

第1章

「健康ふくふくプラン21」策定にあたって

第1章 「健康ふくふくプラン21」策定にあたって

1 策定の背景と趣旨

近年、日本では平均寿命は急速に延び、世界有数の長寿国となり、人生100年時代に突入しております。一方で、運動不足や食生活の乱れなどの生活習慣の変化による悪性新生物（がん）や虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加しました。また、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出自粛の長期化や生活様式の変化に伴い、ストレスの蓄積や運動不足など心身への影響が懸念されています。

加えて、急速な高齢化の進展により、認知症や寝たきりなどの常時介護を必要とする人の増加が見込まれる中、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸をいかに実現するかが課題となっています。

国は、健康増進法に基づき、「健康日本21（第三次）」（令和6年度から令和17年度）を策定し「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンの実現のため、その基本的な方向として、①健康寿命の延伸と健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの4つを掲げ、広く国民の健康づくりを支援するとともに、健康づくりの目標を定めています。

また、福井県においても、福井県健康増進計画「第5次元気な福井の健康づくり応援計画」（令和6年度から令和11年度）を策定し、県民の健康づくりの施策を推進しています。

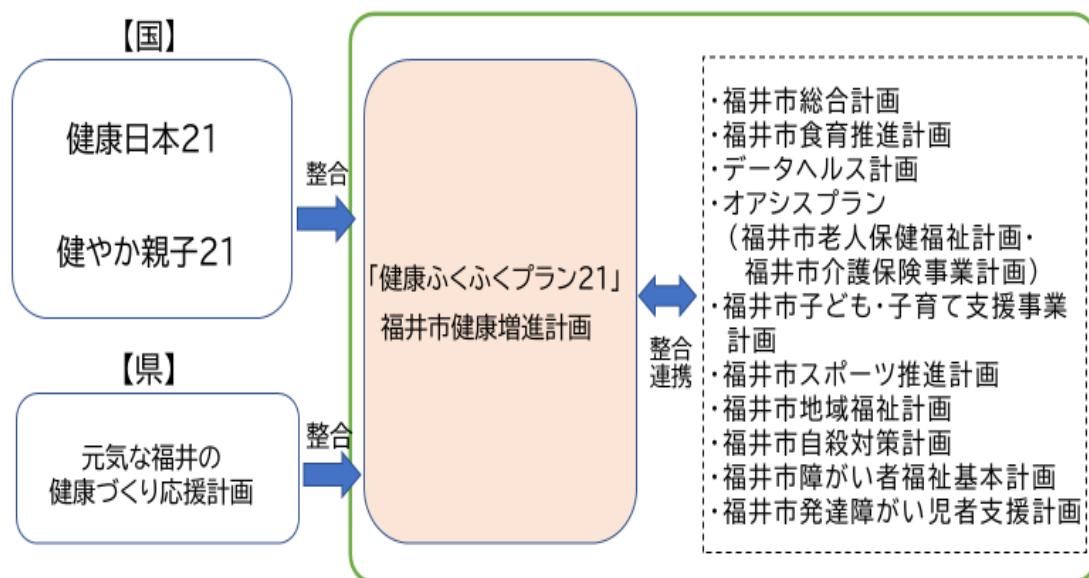
本市では、平成28年3月に策定した第2次福井市健康増進計画「健康ふくふくプラン21」（以下「第2次「健康ふくふくプラン21」」という。）において、「生涯にわたり、心も体も健やかで幸せなまち“ふくい”」を基本理念に掲げ、「身体活動・運動」、「栄養・食生活」、「心の健康」、「歯・口腔の健康」、「健康管理」の5分野で目標を設定し健康づくりに関わる様々な施策を推進してまいりました。

そして、令和5年度は、第2次計画の最終年度であることから、これまでの計画目標の達成状況などを踏まえるとともに、国の「健康日本21（第三次）」及び福井県の健康増進計画「第5次元気な福井の健康づくり応援計画」との整合性を図りながら、第3次福井市健康増進計画「健康ふくふくプラン21」（以下「第3次「健康ふくふくプラン21」」という。）を策定しました。計画では、引き続き、多様化する社会において、集団に加え個人の特性をより重視しつつ最適な支援・アプローチを行い、若い世代から健康への関心を高めて健康的な生活習慣の習得を図り、生活習慣病の発症と重症化を予防することで、健康寿命の延伸を目指します。

2 計画の位置づけ

本計画は健康増進法第8条第2項※に基づき策定し、国の基本方針である「健康日本21」に、母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」及び福井県の健康増進計画である「元気な福井の健康づくり応援計画」の視点を一部加えた福井市健康増進計画で、福井市総合計画などの各種個別計画と整合性を図りつつ連携を通じて、市民の健康増進につながる効率的・効果的な事業の展開を図ります。

≪「健康ふくふくプラン21」の位置づけ≫



※健康増進法第8条第2項

市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めるものとする。

3 計画期間

計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
本市	健康ふくい21		第2次福井市健康増進計画「健康ふくふくプラン21」				延長※		第3次福井市健康増進計画「健康ふくふくプラン21」(6年間)						次期								
県	第3次元気な福井の健康づくり応援計画(5年間)			第4次元気な福井の健康づくり応援計画(5年間)				延長※		第5次元気な福井の健康づくり応援計画(6年間)						次期							
国	健康日本21(第二次)									延長※		健康日本21(第三次)			中間評価		(12年間)						

※国の健康日本21(第二次)の期間を1年間延長したことに伴い、第2次福井市健康増進計画「健康ふくふくプラン21」の計画期間を延長しています。

4 SDGsの理念との整合

SDGsとは国連サミットで採択された、持続可能な開発目標の略称で、持続可能な世界を実現するため、国連に加盟するすべての国が達成する目標として、17のゴール（目標）が定められています。

本市の健康増進計画においても、SDGsの視点を踏まえ、各種施策の推進に努めます。



出典：外務省「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」

5 計画の推進体制

福井市健康づくり推進協議会（以下、「協議会」という）を構成する、保健・医療・教育・職域・地域・関係行政機関・学識経験者・市民代表が連携し、本計画に掲げる健康づくり施策を実践します。

その実施状況を、協議会にて報告・情報共有し、評価します。PDCAサイクルに沿って、施策内容の見直し・改善を行い、計画や施策を円滑に推進します。

「健康ふくふくプラン21」

《第3次福井市健康増進計画》

《福井市健康づくり推進協議会》

【構成】 保健・医療・教育・職域・地域・関係行政機関・
学識経験者、市民代表

【役割】 「健康ふくふくプラン21」の進捗状況の管理
健康づくり事業に関する協議
健康づくり事業の推進についての報告

